双葉町復興町民委員会

高齢者等福祉部会 町民コミュニティ部会 復興産業等拠点部会 新産業創出分科会

中間報告書

平成27年11月20日

目 次

【高齢者等福祉部会】

I-1. 高齢者等福祉部会の経緯と今後について	· · · · · · · 3
I-2. 高齢者等福祉部会の検討状況について	• • • • • • 4
1. 不自由な避難生活の改善	• • • • • • 4
2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)	• • • • • • 6
3. 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保	• • • • • • 7
4. その他(医療・介護が必要な状況にしないための視点)	• • • • • • 7
【町民コミュニティ部会】	
Ⅱ-1.町民コミュニティ部会の経緯と今後について	• • • • • • 9
Ⅱ-2.町民コミュニティ部会の検討状況について	• • • • • • 10
1. 町民の交流機会の確保	• • • • • • 10
2. 町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築	• • • • • • 12
3. 町からの情報提供の円滑化・充実化	• • • • • • 12
4. 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承	13
5. 避難先住民との交流促進	• • • • • • 15
6. 震災・事故の教訓の記録と伝承	• • • • • • 16
7. 教育環境の確保	• • • • • • 16

【復興産業等拠点部会】

Ⅲ-1. 復興産業等拠点部会の経緯と今後について		17
Ⅲ-2. 復興産業等拠点部会の検討状況について		18
(A) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画		1.0
(実施計画) に記載されている取組 (町内での取組)	• • • • • •	18
1. ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組		18
2. ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組		19
(B) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画		0.0
(実施計画) に記載されている取組内容 (町外での取組)	• • • • • •	20
1. 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組		20
(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の		0.1
具体化	• • • • • •	21
■復興着手期(5~10年後)における町内での取組		21
1. インフラの復旧・整備		21
2. 復興産業拠点の整備(産業団地の造成等)		21
3. 復興産業拠点の発展・拡張		22
4. 再生可能エネルギー拠点の形成		22
5. 農業再生モデル事業の実施		22
■中野地区・復興産業拠点のかたちについて		23
■駅西・新市街地ゾーンのありかたについて		25
1. 新市街地ゾーン(駅西)に必要な機能		25
2. まちなか再生ゾーン(駅東)に必要な機能		25
【新産業創出分科会】		
IV−1. 新産業創出分科会の経緯と今後について		26
Ⅳ-2. 新産業創出分科会の検討状況について		27
1. 双葉町における再生可能エネルギー導入可能性について		27
2. 再生可能エネルギーの復興まちづくりへの活用方策案について		27
3. 町民参加型の再生可能エネルギー活用プロジェクトの案出		29

I-1. 高齢者等福祉部会の経緯と今後について

第1回(8月17日)

- ・事務局から現在の町の取組と課題について説明を受けた。
- ・高齢者等福祉を中心とする幅広い分野について、部会員で意見出しを行った。 (詳細は資料 4-1)



第2回(9月3日)

・第1回部会で出された意見の中から、全員で投票した結果、「生きがいが見いだせない」「心のケアをする場所がない」の2つが重点的に議論すべき課題として選ばれ、これらについてグループワークを行った。

(詳細は資料 4-2)



第3回(10月23日)

・仮設住宅、借上げ住宅、避難先での新築住居等でのそれぞれの生活のなかで、 住民同士で協力できていることや困っていることなどについて、部会員と一 般町民との間で現状や課題を共有するため、各会場を訪ねて町民と意見交換 を行った。

⇒開催場所:南台応急仮設住宅第3集会所・町民交流施設「ふたぱーく」 (詳細は資料 4-3)



第4回(11月20日予定)

- これまでの振り返りを行う。
- ・「最終報告書(骨子案)」を確認する。
- ・「最終報告書(骨子案)」に修正または追記すべき事項を検討する。



第5回(12月3日予定)

・「最終報告書(案)」を確認する。

I-2. 高齢者等福祉部会の検討状況について

復興まちづくり事業計画(実施計画)の高齢者等福祉関係の各施策について、「現在の町の取組」、「現状と課題」を確認した上で、部会員で意見や考えを出し合い、重要な課題の洗い出しを行うとともに、より具体的な課題に再整理し、解決策なども検討してきた。今後は、強化すべき取組みの方向性を整理し、最終報告書としてとりまとめていく。

1. 不自由な避難生活の改善

戸別訪問しても出てこない人や、呼びかけをしてもサポートセンターに集まらない人がいるとの声があった。

また、健康診断のような参加を要請しやすい事業や、ラジオ体操など集団で取り 組む行事を作り、なかば強制的に参加してもらうような仕掛けも検討する必要があ るとの意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①個別訪問等による見守り

【関連するこれまでの主な意見】

- ・好きなものがない、友達がいない、動かない人がいる。
- ・訪問する人も目的が難しくなっている。必要なところが分からない。
- ・訪問看護は、玄関であいさつするだけでなく、話を聞いてあげて、一緒に泣いてあげることが大切だ。
- ・訪問しつつ、家でできるリハビリ体操を案内する。
- 福島県外にいる人の心のケアをフォローする。

など

②サポートセンターでの健康支援

【関連するこれまでの主な意見】

- サポートセンターなどの集まる場所に来ない人をどうするか。
- ・引きこもってしまっている方に、ある程度強制的にでも参加してもらう仕掛け を検討する。

など

③包括支援センターによる介護予防

【関連するこれまでの主な意見】

・健康支援教室はその場だけ。どう継続するか。プリント配布など。

④心のケア支援プログラム

【関連するこれまでの主な意見】

- ・心のケアは場所だけでなく、活動プログラムが必要だ。
- ・交友関係などのネットワークを築いておく。
- ・気軽に相談できる窓口を設置する。
- ・地域支援員から心のケアが必要な方の友達(心を開ける人)を(心のケアが必要な方へ)訪問できるようにする。
- ・地元の人がいないと親密感がない。

など

⑤緊急通報システム

【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

⑥保健師等の人材確保

【関連するこれまでの主な意見】

- ・施設の職員不足のため、なかなか受け入れてくれない。
- 専門職の育成又は採用。
- ・看護師のOBを有効活用する。

など

2. 町民の生活再建の実現(高齢者福祉等)

健康管理は、ラジオ体操など集団で取り組む健康づくりを推進することが重要であるという意見があったが、一方では、健康手帳が活用されていないという現状があるという意見もあった。

医療や福祉サービスについては、医療情報の提供や、安心できる介護サービス、 遠距離施設の場合の送迎サービス、デイサービスの利用、医療と福祉の一体化など が課題となっているという意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①長期的な健康管理

【関連するこれまでの主な意見】

- ・ラジオ体操など、集団で取り組む健康づくりを推進する。
- ・健康データは医者や定期健診で見てもらっているので、健康手帳は使っていない。

②定期的な健康診断

【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

③避難先自治体と連携した保健・医療・福祉サービス 【関連するこれまでの主な意見】

- ・避難先自治体の医療や福祉施設を利用することに気が引ける。
- ・借上住宅の人は病院の送迎サービスがなく、医療機関情報もない。
- ・加須市では、市から医療施設一覧をいただいている。
- ・施設利用では、次の受け入れ先を探すのが難しい。紹介状がもらえない。
- ・これから年を取ると、遠くの医療機関まで通うのは心配である。

など

4)医療・介護施設の充実

【関連するこれまでの主な意見】

- ・介護認定は、これまで1か月だったが、最近は3か月かかる。
- ・同居家族がカギを持っているので、デイサービスから帰宅しても家に入れない ことがあり、その後参加しなくなった例がある。

など

3. 町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保

仮設住宅から復興公営住宅へ移転する場合に、入居者とうまくやっていけるかという不安と高齢化に伴い買い物等の際の交通の便に不安があるという意見があった。また、今後予定されている勿来酒井の復興公営住宅の町外拠点としての整備について、保健・医療・福祉体制に関して不安と期待があるとの意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめる 予定である。

①双葉町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保 【関連するこれまでの主な意見】

- ・復興公営住宅でほかの市町村の住民とうまくやっていけるか不安がある。
- ・ある程度双葉の人がまとまっているところは利用しやすい。
- ・看護師が常駐して、血圧測定など健康相談できるとよい。
- ・認知症の高齢者が増えているので、ケアが大切である。
- ・復興公営住宅のあたりは、買い物等の際の交通が不便そうで、送迎バスや路線 バスがあるとよい。

4. その他(医療・介護が必要な状況にしないための視点)

高齢者等福祉の分野に特化した検討としていたが、関連性からコミュニティに関する意見が多く出された。これは、高齢者等福祉とコミュニティが密接な関係にあるということの証左であると考えられる。

町民一人ひとりが趣味や生きがいを持って暮らせる環境を作る、年数回は双葉町民が集まる大きなイベントを開催して交流できるようにする、身近な交流施設と送迎サービスの充実が求められている、これらの運営は町民が主体となって運営できるようにする、避難先地域との軋轢をなくすために町民が地域にとけこんでいく取り組みが求められる等、コミュニティに関連する多くの意見が出された。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①町民の交流機会の確保

【関連するこれまでの主な意見】

《個々に対応したサービス》

- ・個人ごとに、コミュニティの付き合い方をたくさん用意して、本人に選んでいただくことが大事だ。
- ・個人の生きがいや趣味を楽しめる場や機会を提供すれば、交流施設に参加する のではないか。
- ・町民を一律に考えるのではなく、一人ひとりに個人的な特性や事情もあることを認める必要がある。

など

《大きな交流イベントを開く》

- ・年に数回、広域から宿泊を伴った交流イベント (スポーツなど) を開催して、 町民の交流を深める。そのための、宿泊施設と移動手段を検討する。
- ・町で開催するゴルフ大会や旅行会が楽しみなので、回数を増やしてほしい。

など

《送迎サービス》

・町と町民が協力して、交流施設への相乗り送迎サービスをつくる。

《交流拠点の機能》

- ・広いスペースで、手芸ができて、話すこともできるような場所。
- ふたぱーくのような施設を別の地区にも作ってほしい。
- ・集会所の日にちや時間を決めて、いつでも入れるようにしてほしい。
- ・いわき市内に北・中・南の3か所に集会所を整備する。
- 気軽におしゃべりできるカフェをつくる。

《町民主体の運営》

- ・これからの事業は行政任せではなく、町民が運営の主体となる。
- ・これらの事業には町民のリーダーが必要となる。

など

②新たな視点:避難先地域との軋轢 【関連するこれまでの主な意見】

- ・避難先地域の自治会にまず入ることが、地域へのとけこみへつながる。
- ・一つの団体に入ると、芋づる式にコミュニティが広がる。
- ・個人の趣味がきっかけとなって交流の輪が広がる。
- ・畑があると、作る楽しみと交流する楽しみが同時に得られる。
- ・ペットの犬のおかげで、地域とのコミュニケーションが取れている。

Ⅱ-1. 町民コミュニティ部会の経緯と今後について

第1回(9月2日)

- ・事務局から現在の町の取組と課題について説明を受けた。
- ・町民コミュニティを中心とする幅広い分野について、部会員で意見出しを 行った。

(詳細は資料 5-1)



第2回(10月5日)

・第1回部会で出された意見の中から、全員で投票した結果、「行政区・自治会組織の在り方検討」「自治組織の立ち上げ促進」「交流施設の設置」の3つが重点的に議論すべき課題として選ばれ、これらについてグループワークを行った。

(詳細は資料 5-2)



第3回(10月28日)

・第1回部会で出された意見のうち、残されたテーマの中から、全員で投票した結果、「避難先住民との交流促進」「町民同士の連絡をとる仕組み・町からの情報提供等」「双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承」の3つが重点的に議論すべき課題として選ばれ、これらについてグループワークを行った。

(詳細は資料 5-3)



第4回(11月19日)

- これまでの振り返りを行った。
- ・「最終報告書(骨子案)」を確認した。
- ・「最終報告書(骨子案)」に修正または追記すべき事項を検討した。



第5回(12月3日予定)

・ 最終報告書 (案) を確認する。

Ⅱ-2. 町民コミュニティ部会の検討状況について

復興まちづくり事業計画(実施計画)の町民コミュニティ関係の各施策について、「現在の町の取組」、「現状と課題」を確認した上で、重要な課題の洗い出しを行うとともに、より具体的な課題に再整理し、解決策なども検討してきた。今後は、強化すべき取組の方向性を整理し、最終報告書をとりまとめていく。

1. 町民の交流機会の確保

これまで町民の交流機会を運営する主体として自治会が組成されてきたが、避難 生活の長期化に伴い居住形態も変化してきたことから、自治会の高齢化、若者層の 不参加という課題があるとの声があった。

また、今後の自治会を含むコミュニティ組織の在り方を整理するとともに、自治会などの設立ルール、町と他団体との役割分担などの詳細条件を整理する必要があるなどの意見もあった。

さらに、交流場所の確保や交流イベントの企画運営を各地の町民と各種団体が主体となって取り組み、自律的な活動へ転換していくことも必要との意見もあった。 このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①自治組織の立ち上げ促進

【関連するこれまでの主な意見】

- ・都会へ行った人たちの自治会形成は難しい。
- ・自治会は強制するものではなく、入らないことが問題ではない。
- ・会員が高齢化して集まる人が決まっているため、行きづらくて参加しない。

など

②町民有志による NPO 法人等の設立

【関連するこれまでの主な意見】

- ・自治会やNPOを活性化するための支援がほしい。
- ・復興支援員の仕事として、自治会や NPO の強化に取り組む。

など

③行政区・自治会組織の在り方検討 【関連するこれまでの主な意見】

- ・町と自治会の連携体制をつくる。
- ・自治会の役割等を明確化する。
- ・新しい地区(避難先)に対応した自治会の範囲を決める。

④町民主体の交流イベント企画に対する支援の仕組み構築 【関連するこれまでの主な意見】

- ・参加するメンバーが固定化している。
- ・若い世代が参加するようにしたい。
- ・イベントは補助金で運営しているが、人数に見合った金額が出ない。

など

⑤各地で開催される交流イベントの情報提供 【関連するこれまでの主な意見】

- ・借り上げ住宅はだれも来ないので情報が入って来ない。
- ・自治会では班長と会員の会話を通じて情報が入ってくる。

など

⑥交流施設の設置

【関連するこれまでの主な意見】

- ・町民が一堂に集まる場所の確保が必要だ。
- 集会所は移動手段があれば遠くてもかまわない。
- ・知り合いや親戚から「行きませんか」と声をかけていただき、同乗させても らっている。

など

⑦復興公営住宅等の整備とあわせて、集まれる場の設置 【関連するこれまでの主な意見】

- ・借り上げ住宅の自治会は一度に集まれる場所がない。
- ・集会所は一つの町村だけでは無駄だと思う。(他町村も含めた) いくつかの自治会で利用したらどうか。

など

⑧各種支援のための助成制度のデータベース化と仕組みづくり 【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

2. 町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

電話帳については意見が特になく、タブレットをよく利用しているという意見が 多かった。しかし、タブレットを使わない町民に対して、どのように情報を発信し ていくかについても検討する必要があるという意見もあった。

また、タブレット利用が効果的であることは認めるが、高齢者など不慣れな方へ

の操作方法の支援が不足している、利用状況の現状を把握する必要があるのではないか、といった意見もあった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①電話帳作成について町民ニーズを踏まえ必要性を検討 【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

②気軽に連絡できる情報端末(タブレット等)活用の検討 【関連するこれまでの主な意見】

- ・タブレットはライン (LINE) やツィッター (Twitter) もできるので活用している。
- ・タブレットは使い勝手がよく、ストリートビューやナビを活用している。

など

3. 町からの情報提供の円滑化・充実化

町が作成するホームページや広報誌については、さらに内容の拡充を図るととも にもっと見てもらえるよう工夫が必要だという意見があった。

また、今後は、町民がソーシャルネットワークサービス (SNS) を活用して、避難先地域の活動やイベントなどの情報を、避難先地域の自治会や個人が自ら発信して直接ネットワークで交流することに取り組んでいってはどうかという意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①知りたい情報をより多く提供できるように、広報誌等を充実させる 【関連するこれまでの主な意見】

- きずなシステムが一番利用されている。
- ・コミュニティ広場のふるさと広場・行政区のページをよく利用している。
- 電話でのやりとりの方がコミュニケーションを取りやすい。

など

②避難先での町民の活動状況等を提供するふるさと絆通信 【関連するこれまでの主な意見】

・今後は、各避難先の間で交流できるサイトがほしい。

③町のホームページ構成などわかりやすいものに適宜直す 【関連するこれまでの主な意見】

- ・町のホームページで町民の声をよく見ている。
- ・通りいっぺんのお知らせだけでは、町の HP を見なくなる。
- ・町のHPなどにかゆいところに手が届く情報を載せてほしい。

など

④町のホームページの高度情報化

【関連するこれまでの主な意見】

・文字情報だけでなく写真などもアップすると良いのではないか。

など

⑤WEB カメラによる町内映像をホームページにて提供 【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

⑥ソーシャルメディアを活用したコミュニケーションの仕組みを構築 【関連するこれまでの主な意見】

- ・SNS は、全員に公開するものと、限定公開するものに分けると良いのでは。
- ・フェイスブックでイベント作成機能を活用して町民からイベントを告知することも可能だ。
- ・町からの情報発信だけではなく、町民からも情報発信していくと良い。

など

4. 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

双葉町を代表する祭りとして「ダルマ市」を発展させるとともに、伝統芸能の「せんだん太鼓」を学校で子どもたちに指導し、双葉町の歴史と文化の継承を目指してはどうかという意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①ダルマ市等のふるさと祭りの開催支援

【関連するこれまでの主な意見】

- ・皆が参加するような新しい形のダルマ市を希望する。
- 現在は参加する人が減っているので、誰もが参加できる参加型のダルマ市がよい。

②子ども・若者が歴史・伝統・文化にふれあい、学べる場の支援 【関連するこれまでの主な意見】

- ・せんだん祭でせんだん太鼓を子ども達が披露する。
- ・せんだん太鼓は、学校で教えている。
- ・せんだん太鼓が他の祭りにどんどん出演していくとよい。

など

③歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保

【関連するこれまでの主な意見】

- ・核家族化して小さくなった世帯の子どもたちへ、昔話をどこまで話すことができるか。
- ふるさとの双葉の昔話を2冊町民に配布している。
- ・紙芝居を昔話から作っている。
- いろんなところで町史が見られると良い。
- ・歴史ビデオを作って映像として子どもから大人まで見てもらう。

など

④定期的な芸能祭の開催

【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

⑤各種イベントへの出演機会の確保 【関連オススト

【関連するこれまでの主な意見】

- ・せんだん太鼓が他の祭りにどんどん出演していくと良い。
- ・伝統芸能の出演機会を増やしてほしい。

など

5. 避難先住民との交流促進

各地の自治会が主体となって、避難先地域の自治会と交流しながら、県の補助金などを活用して、地域清掃活動、祭り、地域学習などで交流を始めているという報告があった。

また、柏崎市では、市役所、NPO、自治会の連携による避難者の支援体制ができており、町民の地域参加が進んでいるという報告があった。

今後は、自治会の自主的な地域交流企画づくりと、実施段階における補助金の支援等が課題となるという意見があった。また、復興支援員による地域コミュニティづくり支援が重要な役割を果たすのではないかという意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①避難先自治体等と連携し、交流会等の開催を促進 【関連するこれまでの主な意見】

- ・柏崎市では、市=NP0=自治会が連携してうまくいっている。
- ・柏崎市は避難者の見守り活動を NPO に委託している。
- ・自治会と避難先自治会とのパイプづくりを行政が支援する。

など

②イベント (祭りや催事) への町民の積極的参加を促進 【関連するこれまでの主な意見】

- ・ラジオ体操を機に、双葉、楢葉、大熊の人と交流した。
- ・埼玉では双葉町民と避難先住民の文化交流ができている。

など

③自治組織等が避難先住民と交流する機会への支援 【関連するこれまでの主な意見】

- ・平七夕祭りで3年連続して飾りを作ったところ喜ばれている。
- ・いわき市薄磯地区自治会と交流を始めた(自治会同士の交流)。
- ・お世話になっているいわき市のことをもっと知るために、バスで市内を視察する交流を始めた(県の予算を活用)。
- ・小名浜の復興公営住宅では自治会がごみ拾いや草取りなどに取り組んでいる。

など

④復興支援員を活用し、地域住民とのコミュニティづくりの人材の確保 【関連するこれまでの主な意見】

・復興支援員の仕事として、自治会やNPOの強化に取り組む(再掲)。

など

6. 震災・事故の教訓の記録と伝承

①記録誌編纂に向けた体制整備と町民協力による記録の収集 【関連するこれまでの主な意見】

- ・現時点では特になし。
- ②震災・事故の教訓の展示施設・研究施設の設置を検討 【関連するこれまでの主な意見】
- ・現時点では特になし。

7. 教育環境の確保

- ①町立学校(幼稚園、小学校、中学校)の再開 【関連するこれまでの主な意見】
- ・現時点では特になし。
- ②町独自の新たな教育方針・教育提供内容を提示 【関連するこれまでの主な意見】
- ・現時点では特になし。
- ③子どもたちの「つどいの場」の提供(集まれ!ふたばっ子) 【関連するこれまでの主な意見】
- ・現時点では特になし。

Ⅲ-1. 復興産業等拠点部会の経緯と今後について

第1回(8月26日)

- ・事務局から現在の町の取組と課題について説明を受けた。
- ・復興産業等拠点を中心とする幅広い分野について、部会員で意見出しを行った。
- ・「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」については、新産業創出分科 会を立上げ、当該分科会で集中的に議論していくこととした。

(詳細は資料 6-1)



第2回(9月28日)

・第1回部会で出された意見を踏まえて、「事業計画(実施計画)に記載されている取組(町内・町外)」「長期ビジョンに記載されている取組」の2つの課題に分けて重点的に議論することとし、これらについてグループワークを行った。

(詳細は資料 6-2)



第3回(10月29日)

- ・中野地区復興産業拠点の姿を具体化するとともに、駅西新市街地ゾーンに必要な機能を検討するため、「復興産業拠点のかたちと、新市街地ゾーンのあり方を考える」を議題としてグループワークを行った。
- ・新産業創出分科会の検討状況について報告を受けた。

(詳細は資料 6-3)



第4回(11月25日予定)

- ・「復興産業拠点のかたちと、新市街地ゾーンのあり方を考える」について、具 体的に深めていく。
- ・新産業創出分科会からの最終報告を受ける。



第5回(12月8日予定)

・最終報告書(案)を確認する。

Ⅲ-2. 復興産業等拠点部会の検討状況について

復興まちづくり事業計画(実施計画)の復興産業等拠点関係の各施策について、「現在の町の取組」、「現状と課題」を確認した上で、部会員で意見や考えを出し合い、重要な課題の洗い出しを行うとともに、より具体的な課題に再整理し、解決策なども検討してきた。また、中野地区復興産業拠点や、駅西・新市街地ゾーンのあり方についても検討をしているところ。今後は、大きく以下の枠組みで議論を整理し、最終報告書としてとりまとめ予定。

- (A) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載 されている取組(町内での取組)
- (B) 双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)に記載 されている取組内容(町外での取組)
- (C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化
- (A) 双葉町復興まちづくり計画 (第一次) に基づく事業計画 (実施計画) に記載されている取組 (町内での取組)

1. ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組

一日も早く人が戻れるようにし、避難先地域に住みながら双葉に通う「二地域居住」から始め、墓参などができるようにしてほしいという意見があった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①一時帰宅の改善

【関連するこれまでの主な意見】

・最初は避難先地域に住みながら、双葉に通う二地域居住を始めてみる。

など

② 墓参への支援

【関連するこれまでの主な意見】

・双葉から引っ越していった人のお墓をどうするのか。

など

③インフラ復旧のあり方を検討 【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

2. ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組

除染を早期に進めるとともに、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、お弁 当屋などの商業サービス業を開始し、国道 6 号線等の道路を整備し、ふるさとへの 帰還と事業再開ができるようにしてほしいという意見が多かった。

このような課題に対応するための方策について、以下のような柱で取りまとめ予定。

①除染(放射線量の低減)

【関連するこれまでの主な意見】

- ・安心して仕事・生活ができるように、除染を早くしてほしい。
- ・できることを早くやる。除染、中間貯蔵など。これは開拓だ。

など

②生活関連サービス業の再開

【関連するこれまでの主な意見】

- ・商工会で事業の再開を進めている。
- ・(長期ビジョンに) いろいろなゾーンがある。商売ができるところもあるので、 早く環境づくりをしてほしい。商店街も考えていくので、町も考えてほしい。
- ・宿舎の人を対象にしたコンビニエンスストアやお弁当屋。
- 小さな事業所が求めていることは、事業再開に最低限必要なことから順次整備することである。

など

③津波被災地域のインフラ復旧

【関連するこれまでの主な意見】

- ・復旧が進むと高速道路もインターチェンジが混雑する恐れがある。
- ・国道 6 号線付近から復興してほしい。ガソリンスタンド、食事できる場所、機械の修理対応できる場所など。
- ・国道6号線の車線が足りない。

など

④新たな街の整備

【関連するこれまでの主な意見】

・現時点では特になし。

(B) 双葉町復興まちづくり計画 (第一次) に基づく事業計画 (実施計画) に記載されている取組内容 (町外での取組)

1. 町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組

事業再開に向けては、農業及び食品分野における風評被害があることから、これらを払拭する施策が必要であるという意見が強く出ていた。また、事業再開について、建物や資金面での支援と、働く意欲の再生に関する支援を求める意見も多かった。

①事業開催支援・雇用の確保

【関連するこれまでの主な意見】

- ・風評被害で消費者が福島産を買わない。
- ・福島の情報は県内ではたくさん流れているが、県外では流れていない。
- ・放射線に対する思い(感覚)が昔のままで、次の段階へ進んでいない。
- ・すべての国民に風評被害をなくす教育が必要である。
- ・全国に放射線の状況をもっと流してほしい。
- 「安心」とはなにかをしっかり教育してほしい。

など

②「双葉町町外拠点」における事業再開支援・雇用の確保 【関連するこれまでの主な意見】

- ・復興公営住宅に入り、共同店舗をやるためにはお金の問題が大きいので、建物を整備してもらい、賃料も補助してほしい。
- ・町にお願いしたいのは、避難している人の精神的な手当て。特に働く喜びを皆に与えてほしい。
- ・避難者の精神的なケアとして、年配の方でもできる手仕事(草むしり等)を提供してはどうか。また、手仕事で商品を作ってネット販売を行うのもよい。働く意欲を持たせて、給料をもらう楽しみを与えるリハビリのような仕事を用意してはどうか。

(C) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化

■復興着手期(5~10年後)における町内での取組

廃炉関係の産業施設・研究施設などを国主導で誘致するとともに、生活関連施設として町民向けの交流センターを設け、一時滞在や交流イベント開催を可能とする。 さらに復興のシンボルとなる魅力ある景観づくりに取り組むという意見があった。

1. インフラの復旧・整備

【関連するこれまでの主な意見】

- ・井手長塚線の整備をしてほしい (今は狭い)。
- ・復興インターチェンジから復興拠点までの道を整備することが必要だ。

2. 復興産業拠点の整備(産業団地の造成等)

【関連するこれまでの主な意見】

《廃炉・再処理施設》

- ・廃炉に向けた施設を早く誘致すべきだ。
- ・公害の出ない廃棄物処理施設を誘致する。
- ・資材置き場になるのではないか。
- ・研究施設を誘致する。

など

《生活関連施設》

- ・町民向けの一時休憩施設や温浴施設があれば、町民の交流イベントもできる。
- ・ガソリンスタンド、飲食店、コンビニエンスストアなどは地元商業者が出店するのが良い。
- ・企業のPR館や福利厚生施設。
- ・双葉の復興のシンボルとなる施設を設け、その中に双葉の復興の未来を描いた 展示をしてはどうか。

など

《魅力ある景観づくり》

- ・現在のまちの風景があまりにも昔と違うので、イメージがわかない。そこで事 故のイメージの払拭と双葉の再生のイメージを形成する。
- ・産業拠点に花卉を植栽し、美しい景観をつくる。

《企業立地の支援制度》

- ・国の特区制度等を活用して、進出企業に対する税制面の優遇などのメリットを 用意する。
- ・地元中小企業の進出支援として、共同建物を整備して提供するとともに、融資 やグループ補助金等の支援を実施する。
- ・高校などで若者人材を募集しても、両親が双葉で働くことを認めようとしない。 人材を確保するため、安全な生活環境を準備し、給与・手当を充実させるなど の工夫が必要。

など

3. 復興産業拠点の発展・拡張

【関連するこれまでの主な意見】

- ・産業立地が進んで、雇用を生んでほしい。
- ・企業誘致活動は国が責任を持ってやるべき。
- ・ロボットなど先端産業や、医療・機能性食品等の新産業を誘致する。
- ・物資の保管、積み替えなどの機能を担う物流施設を誘致して、安い賃料で貸し 出して利用者を確保する。

など

4. 再生可能エネルギー拠点の形成

【関連するこれまでの主な意見】

再生可能エネルギー産業や新エネルギー産業の実験場とする。

など

5. 農業再生モデル事業の実施

【関連するこれまでの主な意見】

・(作物を)普通に作って販売するのは難しい。花など観賞用ならいいのではない か。双葉町いっぱいに花を植えてはどうか。

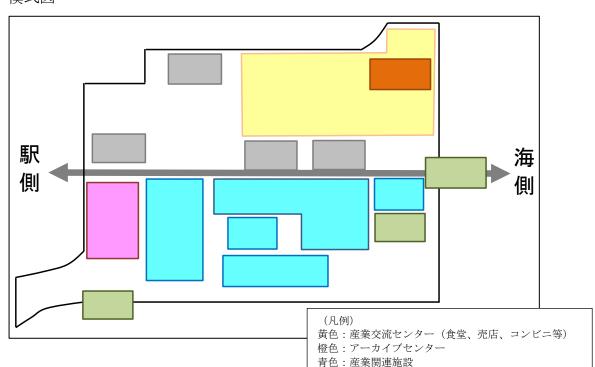
■中野地区・復興産業拠点のかたちについて

これまでの部会での意見や復興まちづくり長期ビジョンの内容を踏まえて、第3回部会において、2グループに分かれて復興産業拠点のイメージ作成を行った。

【Aグループ】



模式図



_

桃色:地場産業関連施設(共同事業所等)

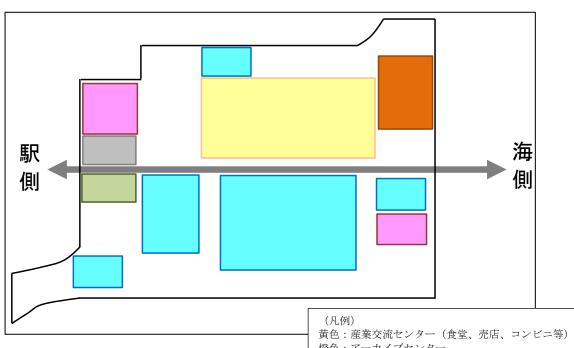
灰色: その他の施設 (ガソリンスタンド、コンビニ等)

緑色:緑地等の景観施設

【Bグループ】



模式図



橙色:アーカイブセンター 青色:産業関連施設

桃色:地場産業関連施設(共同事業所等)

緑色:緑地等の景観施設

灰色:その他の施設(ガソリンスタンド、コンビニ等)

■駅西・新市街地ゾーンのありかたについて

第3回部会において、駅西・新市街地ゾーンに必要な機能について、意見出しを 行った。

駅の西側に住宅地を整備すれば、住民を対象とする医療福祉施設、商業施設が必要となるが、駅西・新市街地ゾーン単体で復興の姿を考えることは困難であり、駅東・まちなか再生ゾーンとあわせて検討を進めていくことが必要であるという意見が出た。

1. 新市街地ゾーン(駅西)に必要な機能 【関連するこれまでの主な意見】

- 医療福祉施設
- · 公営住宅、分譲地
- ・商業、サービス、一体型の商業施設(運営は地元がする)
- 公共施設
- ・コンパクトシティ

など

2. まちなか再生ゾーン(駅東)に必要な機能 【関連するこれまでの主な意見】

- 公共施設
- 金融機関
- ・川越のようなレトロな商店街

Ⅳ-1. 新産業創出分科会の経緯と今後について

第1回(9月7日)

- ・事務局から、現在の町の取組と課題、有識者勉強会(第1回)で取りまとめた「再生可能エネルギー活用・農業再生の方向性に係る提案」について、説明を受けた。
- ・有識者勉強会(第1回)からの提案について、意見交換を行った。

(詳細は資料 7-1)



第2回(10月19日)

- ・事務局から、有識者勉強会(第2回)で取りまとめた「農業と再生可能エネルギーの組み合わせモデルや町民参画手法に係る提案」について、説明を受けた。
- ・有識者勉強会(第2回)からの提案事項について、意見交換を行った。

(詳細は資料 7-2)



第3回(11月13日)

- ・事務局から、有識者勉強会(第3回)で取りまとめた「再生可能エネルギー・ 農業再生モデルゾーン構想計画(案)」について説明を受けた。
- ・「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン構想計画(案)」について、意 見交換を行った。



・第4回復興産業等拠点部会(11月25日)へ最終報告(予定)

Ⅳ-2. 新産業創出分科会の検討状況について

復興まちづくり長期ビジョンにおいて、「再生可能エネルギー拠点としての活用や その拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデ ル事業を構想」することとされている。

これを受け、両竹地区を中心とする「再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン」について、「双葉町における再生可能エネルギー導入可能性」、「再生可能エネルギーの復興まちづくりへの活用方策案」、「町民参加型の再生可能エネルギー活用プロジェクトの案出」という観点から検討中。具体的な構想をとりまとめ、産業復興等拠点部会に最終報告予定。

1. 双葉町における再生可能エネルギー導入可能性について

【関連するこれまでの主な意見】

〇有識者勉強会からの関連意見

- ・太陽光発電は、日射条件も良いため実現の可能性が高い。規模が大きくなると 大型受電設備や特別高圧につなぐ費用等、設備投資のコストが多大になる。事 業採算性を考えると 2~4MW 程度の規模がよいのではないか。
- ・バイオマスについては、燃料作物単独で採算性を取ることは難しいが、他の事業と組み合わせて、電気や熱を地産地消とすれば事業可能性がある。

〇分科会からの関連意見

- ・太陽光発電は、戻らない地権者にとって土地活用でプラス材料になる。
- ・40ha級の大規模メガソーラーは難しいということか。
- ・廃棄物の焼却ができれば、雇用が創出される。熱は施設園芸で利用もでき、農 地も残る。

など

2. 再生可能エネルギーの復興まちづくりへの活用方策案について

①再生可能エネルギー・農業再生を組み合わせたモデル事業案に係る検討、分析 【関連するこれまでの主な意見】

〇有識者勉強会からの関連意見

- ・モデル事業として、まずは自家消費程度の最低限の規模で進めた方がよい。
- ・最適な組み合わせによって町民の皆さんのモチベーションを上げられるとよい。
- ・エネルギーの地産地消+ハイテク農業技術などを追加してもよい。
- ・他の区域で太陽光発電による売電をして、その収入を原資に飼料米や施設園芸 (太陽光型植物工場)を展開していくというスキームはあり得る。

〇分科会からの関連意見

・施設園芸を始めた場合、熱エネルギーを安く使えれば、冬に栽培ができるため 効率的。

- ・太陽光パネルで発電した電気は施設園芸で使い、余った分を売電するのがよい。
- ・農地は荒らしておくより、何か作付してほしい。
- ・農業復興組合は必要であるが、専門家が先導して町民を引っぱってほしい。
- ・ダチョウや観賞魚などの養殖の観光や雇用で期待ができる。
- ・食べられるものをあえて生産することで、線量のモニタリングができる。実証 の場として国に呼びかけて研究施設を誘致してはどうか。

など

②両竹地区における事業案について

両竹地区をモデルとした再生可能エネルギー活用手法と農業再生手法の組み合わせの例示があった。また、津波リスクその他の両竹地区の性格を勘案し、長期ビジョンの更なる具体化を図るための土地利用案についても合わせて提示があった。

【関連するこれまでの主な意見】

〇有識者勉強会からの関連意見

- ・町民の方が戻った場合、集まるきっかけややりがいを感じられる可能性がある。
- ・カフェやレストラン、売店を併設すると来訪者の立ち寄り拠点となる。
- ・復興組合等の設立や事業を進めるにあたっては、県、国の支援がある。

〇分科会からの関連意見

- 単なるメガソーラーの売電用の電気だけではなく、農業を活かすための電気としての利用がよい。
- ・カフェやレストランは、観光名所や一時立ち寄り施設になるのでよいと思う。
- ・他の産業と組み合わせていくことがよい。

など

③モデル事業の他地区への展開について

両竹地区における事業を町内の他の地区に展開してく際に留意すべき事項等について整理した。

【関連するこれまでの主な意見】

〇有識者勉強会からの関連意見

- ・この規模で採算性を考えると難しい面もあるが、将来展開させていく上で核と なる地域になる。
- ・小さい規模から始めて、大区画化や機械化を進めて、再生エネルギーを活用しながら発展していくイメージにしたほうがよい。

〇分科会からの関連意見

・規模は小さいものから始める方がよい。

3. 町民参加型の再生可能エネルギー活用プロジェクトの案出

再生可能エネルギー活用・農業再生プロジェクトへの町民参画手法の例示が あった (スキーム)。

【関連するこれまでの主な意見】

〇有識者勉強会からの関連意見

- ・農地を守りたいが管理する人がいないといった場合に、地権者が法人へ管理業務を委託するという手法は全国で例がある。
- ・農地中間管理機構などで集約化を図ることも考えられる。
- ・農業復興組合の組織イメージはあまり詰めておかないほうがよい。
- ・農業は周辺産業がないと成り立たないため、パッケージで雇用を考えるとよい。
- ・復興祈念公園の来訪者向けに、園芸施設のそばにレストランやカフェ(小さな植物工場で葉物等を提供)や売店(加工品の販売)を設置すると若い方の雇用の場としても展開できるのではないか。

〇分科会からの関連意見

- ・メガソーラー発電事業をする場合、本来なら電力事業者として地域で組織を立ち上げないといけないが、両竹地区においては難しい。
- ・発電事業・農業再生ともに、事業の開始時に人を集めるためには、まずは大手 企業に参入してもらった方が良いのではないか。小さな事業では継続性に欠け る懸念がある。
- ・戻って働きたくなる魅力が必要。

◆先進事例視察について

再生可能エネルギーと6次産業化に係る具体的な事例を調査するため、福島県内の先進事例6カ所を視察した。

【視察研修内容】

- ・日 時: 平成27年10月21日~22日(1泊2日)
- ・視察場所:1 日目
 - ①白河ソーラーシェアリング発電所(農業と太陽光発電の複合)
 - ②福島空港メガソーラー (大規模太陽光発電)
 - ③ Kふぁーむ (太陽光発電、農業、福祉施設、6 次産業化などの複合)
 - 2 日目
 - ④グリーン発電会津(木質バイオマス発電)
 - ⑤会津富士加工(植物工場)
 - ⑥とまとランドいわき(太陽光発電、大規模施設園芸、6次産業化)
- ・参加者: 新産業創出分科会員 4名、事務局 5名、㈱UR リンケージ 2名

【視察研修のまとめ】

- ・メガソーラーは、20年後に元の姿で土地が地権者に戻る場合と継続して発電させておく場合の2パターンがある。さらに、売電金額や保守管理費(部品交換等)によって、将来の収支が大きく変わってくることがわかった。
- ・営農をしながら発電もできるソーラーシェアリングは魅力。ただし、3年に1度の農地転用申請の際に、どのような作物を栽培するのかを明記しないといけないので、何を作るかをしっかり考えておかないといけない。
- ソーラーシェアリングでダチョウや牛などを飼うのは難しそうであるが、ヤギなどは飼育できそう。
- ・「Kふぁーむ」のように多様な事業を組み合わせることで、様々な人々が働ける場所の提供と特色あるビジネスの展開が可能になる。
- ・バイオマス発電は、大規模施設になると熱や電気の供給先に安定供給できることが重要になる。供給先をまず決める必要がある。
- ・閉鎖型の植物工場は、高機能な葉物栽培が主となるが、工場独自の特徴がない と販路が難しい。
- ・一方、太陽光型植物工場は、品種に合わせた環境整備など、技術の取得が重要であると認識した。6次産業化を含めて、将来の展開に期待が持てる。